

# 南田辺地区防災計画

南田辺連合振興町会

平成28年12月6日作成

はじめに

この防災計画は、平常時 並びに 災害発生時に  
誰が どのような事を どのような手順で しなければ  
ならないかを 予め記述したものである。

南田辺連合振興町会

会長 網島 慶一

## 目次

1	基本的な考え方	3
2	対象地域	4
3	活動方針	4
	（1）平常時の対応	4
	（2）災害時の対応	4
	（3）避難行動要支援者等への支援	5
4	予想される災害	6
	（1）地震による被害想定	6
	（2）水害による被害想定	9
5	自主防災組織	11
	（1）組織体制（災害対策本部）	11
	（2）避難所運営委員会	12
	（3）自主防災訓練の実施	13
	（4）避難所、器具、資器材、備蓄物資等の点検	13
	（5）避難行動要支援者支援の検討	13
6	災害発生時の避難行動	14
	（1）地震	14
	（2）風水害	17

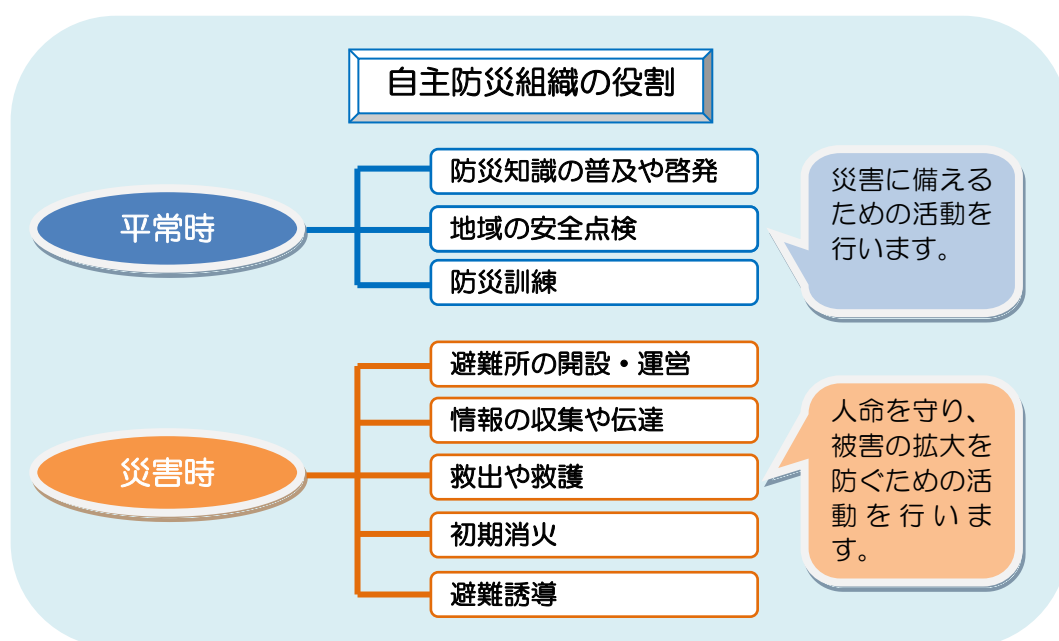
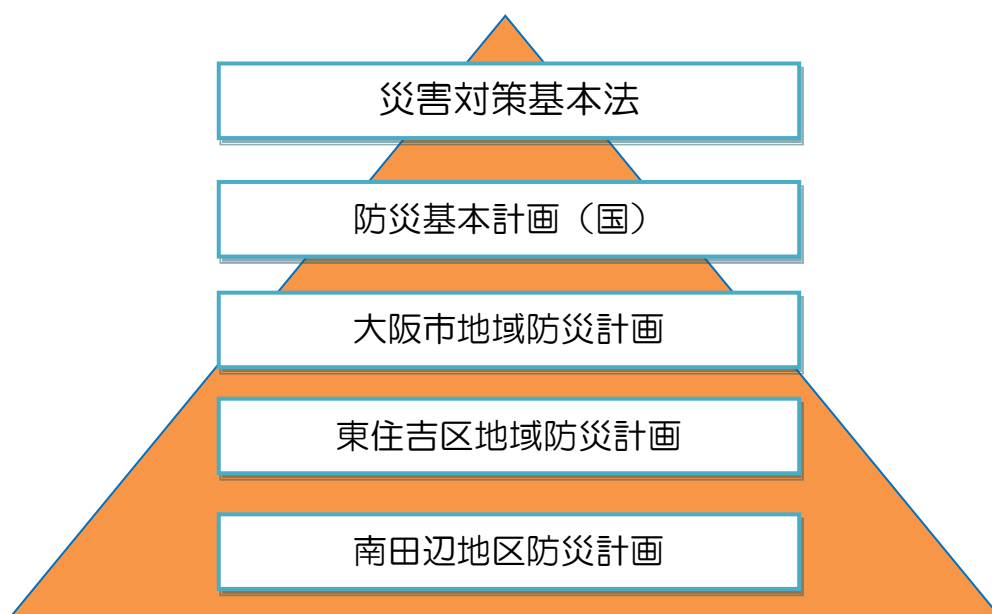
# 1 基本的な考え方

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性がある。そんなとき、力を発揮するのが「隣近所をはじめとした地域の協力体制」である。

実際に、阪神・淡路大震災のときには、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮した。

また、東日本大震災のときのように避難所生活が長引く場合にも、地域住民が助け合って、さまざまな困難を乗り越えなければならない。

わが地域では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、地域のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進める。



## 2 対象地域

この計画の対象地域は、次のとおりとする。

- ・山坂 3丁目～5丁目
- ・南田辺1丁目～5丁目
- ・長居公園

## 3 活動方針

### (1) 平常時の対応

いざというときに地域の力が発揮できるように、防災訓練を通じて想定される懸念事項を 少しずつ解消しながら防災のレベルアップを図る。

#### ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行う。

#### イ 地域の安全点検

#### ウ 備蓄物資・防災資器材の整備

地域で備蓄物資・防災資器材を整備し、定期的に点検や使用方法を確認しておく。

#### エ 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、適切に対応するための欠かせない活動です。地域住民に自発的な参加を呼びかけて、訓練を実施する。

### (2) 災害時の対応

災害時は、家屋の倒壊・住民の生き埋め・火災の発生・死傷者の発生など様々な事態が同時多発的に起きることが予想されるが、まずは、町内の役員、地域住民によって救助・消火活動をするしかないと考える。

#### ア 情報の収集・伝達

地域の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、区災害対策本部へ報告する。

イ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行う。

ウ 初期消火活動

火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行う。

エ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所などへ搬送する。

オ 避難誘導

地域住民各自が、独自判断で避難所に避難する。

カ 給食・給水活動

地域で必要な物資を把握し、炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

### (3) 避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者）である。こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行う。

ア 町内各班の班長さんは、日頃からご近所さんの状況（一人暮らしか？・要介護か？など）を回覧配布等の機会に認識しておく。